

## 令和7年度第2回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会会議録

開催日時：令和8年1月27日（火）午後2時～午後4時00分

開催場所：伊賀市役所5階 501会議室

出席委員：榎本悠孝・吉輪康一・竹島和実・松尾明彦・寺田浩和・中村 倫・水谷展子・  
中島 悟・中野暢介・松原史佳・滝井 昇・川瀬尚俊・藤岡敏明・恒岡奈緒子・  
澤村裕子・市村京子・中島美佳・城島慎子・松井虹児・笹尾真緒

欠席委員：山本智映子・松村元樹

事務局：川北喜道健康福祉部長・福岡香穂健康福祉部次長

障がい福祉課（谷口真紀・井上京子・池住慎哉・馬場俊輔）

障がい者相談支援センター（岡本晃佳・溝端輝広・宮川麻子）

委託業者：株式会社名豊（渡邊陽介）

事務局：ただ今から、第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会を開催いたします。

本日ご出席いただいております委員は22人中20名でございます。半数に達しているため、伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条第2項の規定におきまして、本委員会は成立しております。

本日の計画策定委員会では、昨年11月中旬から12月初旬に行いました伊賀市障がい者福祉計画策定委員会のためのアンケート調査の結果報告を事務局より説明させていただきます。その後に、委員の皆様からアンケート結果から出てきた課題についてご意見をいただきたいと思っております。

### 1 あいさつ

健康福祉部長：皆さんこんにちは、第2回の障がい者福祉計画策定委員会ということで、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。健康福祉部の川北でございます。どうぞよろしく願いいたします。先ほど司会から案内させていただきましたように、本日は計画策定に向けて実施いたしましたアンケート調査の結果を報告させていただきます。来年度の障がい者福祉計画策定にどのように反映させるかをご協議いただきたく、お集まりいただきました。

障がいのある方々が地域で安心して生活ができるように、私たちは常にそのニーズを把握して適切な施策を講じる必要があります。アンケート調査の結果は日頃から皆様を感じている課題や要望を反映した貴重なデータであると考えております。この結果をもとにより良い計画を策定するために活発なご意見を頂戴したいと考えております。また、今年度はこの障がい者福祉計画の基盤となる地域福祉計画も策定しており、先日無事に答申をいただきました。地域福祉計画につきましては、2月に開会する議会に上程する予定ですが、地域福祉の向上と地域共生社会の実現を目指して引き続き努力をして参りたいと考えております。本日の会議は皆様の豊富な経験と視点を活かしていただきまして、具体的な施策や方針についてご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日の委員会が実り多いものとなりますように心よりお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：（資料確認）

事務局：それではこれより事項書に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条に基づき委員長である榎本様にお願いいたします。

委員長：委員長の榎本悠孝です。大量の資料がございますが、説明を聞いていただいた上で皆様の立場から率直な意見をいただければと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。

## 2 議題

1. 障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査の結果報告について
2. アンケート結果から見える今後の課題について

委員長：議題の1の「障がい者福祉計画のためのアンケート調査の結果報告について」、議題2の「アンケート結果から見える今後の課題について」をご協議願いたいと思います。目標1の「一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる」について、事務局から説明をお願いします

コンサル：（資料1、資料2に基づいて説明）

委員長：3ページから14ページまで説明いただきましたが、目標Ⅰの説明に対してご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員：第5次障がい者福祉計画策定のためのアンケートですが、内容が第4次計画の目標のテーマに沿っていることに対して若干違和感があります。目標ありきでアンケートを取っているようで、前回会議でも同様の発言をし、意見に沿った修正案だと思われませんが、理由を教えてください。

委員長：目標ありきのアンケート内容ではないかというご意見です。

事務局：第4次の目標に向けて取り組みを進めてきましたのでその進捗に対しての確認の意味もあり、また、それを踏まえたうえで課題を洗い出し、その結果を第5次計画の策定に活かしますので、基本的な大枠は同じような調査内容になっています。前回会議のご意見を参考に調整したアンケート内容になっています。

委員長：ありがとうございます。今回の調査報告の中には前回の調査報告を踏襲しているところもありますが、それらも踏まえて目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを設定したと思います。その辺りも含めて検討していくということです。他にいかがでしょうか。

委員：3ページの障がい児調査で療育手帳の取得率が91.4%なっています。前回調査では54.2%であり、かなり取得率が上がっていますが、母数の関係ですか。

事務局：こちらはアンケート調査の回答が返ってきた方のパーセンテージになりますので回答が返ってきた方で、身体障害者手帳の取得者が27.1%で、療育手帳の方が91.4%ということになります。

委員：前は半分ぐらいしか回答されなかったのに、今回は多いということですか。

コンサル：補足になります。前回の割合は全回答者に対して手帳を持っている方の割合でしたが、今回は「手帳を持っていますか」という設問を別に設けています。3ページのグラフの左上にn70という記載がありますが、回収した回答者118人に対して、手帳を持っていると答えた方が70人で約60%、その60%のうち9割の方が療育手帳を持っていると答えられていますので、療育手帳の取得率が91.4%になります。

委員長：6ページの「主に介護・介助される方が、困っていることについて教えてください」という設問に対して、「障がい種別でみると、身体では仕事との両立が難しいが最も高く、知的では自分の時間がもてないが、最も高くなっています」とありますが、この説明に対する障がい種別のグラフはないのでしょうか。

コンサル：障がい種別の結果については速報版にも単純集計結果にもまだ結果表示ができておりません。最終にまとめる報告書には、障がい種別の結果も、きちんと取りまとめて公表いたします。

委員長：ありがとうございます。障がい種別での人数や課題の分析にはこういったデータが重要になってきますのでお願いします。

委員：10ページの2つ目の就労状況の記載に、「知的障がいでは仕事をしている方が高く約6割となっています」とありますが、この就職とはB型作業所とかA型作業所を使っているのではなく、一般で働いているということですか。

事務局：集計ではA型作業所やB型作業でも「仕事をしている」と回答されている方が多いようです。

委員：7ページの「平日の過ごし方」の項目で「家で過ごしたい」が5割を超えているようですが、問22の交通手段の項目で「電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅や停留所がないことにより利用しにくい」という回答数をみると、交通手段が少ないことによる影響があるのではないですか。

コンサル：まだ詳細な分析はできておりませんが、例えば、自宅で過ごしたいと考えている人が外出時に困ることでどういう傾向があるのか、という掘り下げの分析などもしながらご意見を検証していければと思います。

委員：外出状況の報告で、駅がないとか停留所がない以外にも、平日だけではなく祝祭日のバスの運行の仕方がどのように影響するのか、それを考慮したうえでのアンケート結果でしょうか。

事務局：このアンケートでは平日祝日などと区切りをせずに質問しておりますので、答えた方は平日だと思われている方も、平日休日に関わらずに回答している方もいると思います。

委員：地域によっては祝祭日のバスの運行が少なくて使いづらいというような話も聞きますので、それらを考慮しながら集計していただけるとありがたいと思います。

委員：10ページの就労の質問は、仕事をしているのか、していないのかという趣旨ですが、仕事をしていない中にも仕事をしたいが、就労する場所や機会がないなどの状況があるので、その辺りの分析もした方がより緻密な福祉計画になると思います。

委員長：仕事をしていない背景という辺りはどうですか。

コンサル：速報版では触れていませんが、アンケートの中では仕事をしていないという人に対しての理由も質問しており、高齢や病気のためなど様々な回答がありますので、これを障がい種別や年齢別で掘り下げることで委員のおっしゃる課題も捉えられるのではないかと思います。

委員長：目標Ⅰについては議論をここで一旦終了させていただきます。それでは目標Ⅱの「生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる」について事務局より説明お願いしたいと思います。

コンサル：（資料2について説明）

委員長：15ページから17ページまでについて、ご意見をお願いします。

委員：15ページの質問項目の回答に「給料が安い」とありますが、一般的には最低賃金が上がっているため、B型のことを指しているのかと思いますが、明確になればありがたいです。

コンサル：アンケートの設問の中に就労している方の働き方について、正規職員か福祉的就労かなど働き方の内訳を訊いている項目がありますので、組み合わせてクロス集計でみることができます。福祉的就労で給料が安いと感じている方がどのぐらいいるのか、また一般雇用でも給料が安いと感じている人がいるのかどうかといった分析は可能です。

委員：障がい者調査の速報ということですのでまとめてありますが、最終的には障がいごとに分析をしていただけるということによろしいですか。

コンサル：最終の報告書では、障がいごとの調査結果をまとめた形でご提示させていただきます。

委員：障がいにも色々な特徴があるので、そこもみていかなければならないと思います。

委員長：17ページで、将来の進路が民間化しているという説明がありましたが、回答の数値が37%から29%に減っているのですが、学校での何かの指導が理由ですか。

事務局：「指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい」という項目が前回は6.7%だったものが28.0%と大きく伸びていて、その後も訓練という言葉が出てくるのですが、今回の調査では9割近くの方が障害福祉サービスを利用されているために、放課後等デイサービスに通所していたり、障害福祉サービスの支援や訓練があるということを理解してきたために、このような回答が増えているのではないかと思います。

委員：障がい児種別の項目で、発達障がいの子どもと障がいを持つ子どもは性質が違いますが、発達障がい児は障がい児の割合に含まれているのでしょうか。放課後デイサービスにも発達障がいの子どもが増えているので対応が大変なこともあるのですが、精神障がいとは違う発達障がい児はどこに含まれていますか。

事務局：手帳の所持の確認の項目に、別の質問で自立支援医療の質問があり、それ以外にも障害福祉サービスを利用されている児童も含めて分類しているところで発達障がいの子どもの数字が出てくるかと思います。大きな分類としては、精神障がいに含まれています。

コンサル：補足ですが、障がい児の調査の回答者が118件の中で約4割の児童が「手帳を持っていない」と回答されていますので、その4割の中に発達障がいが含まれているのではないかと思います。その切り口から回答傾向を分析したいと思います。

委員：手帳のない子どもが4割だったということですが、おそらくボーダーの子どもたちも含まれていると思います。ボーダーの子どもたちは発達障がいではないので、そこに全てが含まれるというのは違っていると思いますし、今は療育手帳の発行がかなり厳しくIQ70以下という制限がありますので、そこに含まれるのが障がいの全てではないため、そうした子ども独自の調査方法があってもいいと思います。

委員長：発達障がいへの子どもたちへの支援は狭間と呼ばれているところから発達支援法ができて20年経つわけですが、理解も含めて、支援を必要とする子どもたちが学校でも増えてきているので、計画の中でも焦点を当てていくことは大切になってくると思います。具体的な文言や施策などについてもご意見をいただければと思います。

委員：16ページの子どもの障がい児の項目で、問16の「あなたは現在、長期休業中や放課後をどのように過ごしていますか」、問17で「どのように過ごしたいと希望されていますか」とあって、回答結果をみると福祉サービスに来るのではなく、一緒に近所で他の子どもと遊びたいと思っていることが伺えますが、どこか遊べるところがあったら教えていただきたいと思います。

事務局：他の調査でも「地域」であるとか「だれでもいられる居場所」というワードが出てきていますので、そうしたことも必要かと思います。自由記載に「民間学童にも発達障害やアレルギーの知識や経験を増やしてもらい、軽度の受け入れをしてもらいたい」という意見もありましたので、そうしたことも今後考えていかなければならないと思っています。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：伊賀市の学校が統合されていくと、ほとんどがバス通学なので家と学校の間の寄り道の場所が学校内の運動場になります。地域の同世代と遊ぶことになると送迎が必要ですし、学校が放課後に遊び場を提供することが必要です。つまり、地域で遊ぶことの難しさを考慮しながら何をしていくべきかを考えるべきだと思います。

事務局：今回の質問については放課後に限定しておりますが、委員の意見も考慮させていただきたいと思います。

委員長：同年代との交流については委員の指摘からも、ニーズも高いことから色々ところで交流するということも含めて考えていくことが必要なのかと思いました。

それでは、目標Ⅱに関しては終了したいと思います。

目標Ⅲの「だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる」について事務局から説明をお願いします。

コンサル：（資料2について説明）

委員長：それでは事務局より説明をいただきました。18ページから29ページですがご意見があればお願いします。

委員：24ページの「だれもがいられる居場所づくり」に関して具体的に考えられていることはありますか。地域のつながりは大事ですが、具体的にどのように地域とつながるのか教えてください。

事務局：前回のアンケートでもとても意見が多くて考えていきたいと思っています。子どもの施策が進んでいますので共同でやっていけることやイベントなどを検討していきたい

いと思います。地域とのつながりに関しては地域のイベントに参加していただくことなどですが、アンケートの単純集計で「近所との交流があるか」という質問で「あまりない」という現状が見えますが、つながりは大事ですので引き続き検討していきたいと思います。

委員：イベントも平日なのか休日なのかということも関係してきますし、なかなか休日に外に出たいと思っても行先がないということもあります。休みの日に確保できる場所や、放課後デイサービスなどの居場所なども充実していただけるといいと思います。

委員長：居場所や地域のはつながりは貴重なご意見だと思いますが副委員長どうですか。

副委員長：つながるとは知ることではないでしょうか。災害も同様ですが、まずは存在を知ってもらうということ。地域の中で生活していらっしゃるということを知っていただくことが一点と、「障がい者福祉に興味がありますか」という問いに対して6割が「関心がある」と答えていますが、実際は回答率が3割であるので無関心層が多い、その辺りが精神障がいにより誤解を生じたりしますので、実態を知ること、知ってもらうということが大切ではないかと思えます。

厳しいアンケート結果ですが、障がいがあろうがなかろうが、自分が望む進路や就労ができることが大事だと思いますので、障がいを持つ方の声を聞いて、サービスを充実させていくアプローチと、企業や学校や地域で生活されている方など関わっている方に対してまずは語りかけていくということがとても大事なのではないかと思います。

委員長：気になったのがやはり障がい児の調査でも、「だれもがいられる居場所」への要求が高いこと。これは前回計画の評価にも匹敵する部分で、具体的に考えていかないと数年後も同じことになるため、具体案を議論しなければならないと思います。

委員：先ほど知ることが大事だとお話がありましたが、今年度の成人式に障がい者は招かれたのか、学校で実施している「集い」も来年からは中止ということを知っているので、インクルーシブな誰もが参加できる意識や機会を失っていく状況があり、この計画に逆行していると思います。

事務局：伊賀市では今年の成人式が18歳で終わっているということから中止しましたが、来年度から20歳の集いを再開します。今までは学校と地域単位で成人式を実施していたところが18歳で成人式になってから伊賀市独自の式典になっておりまして、生涯学習課でも準備や検討を行っているところです。

委員長：他いかがでしょうか。

委員：障がいのある人の正しい理解について「差別がある」や「差別があるけれども解消は難しい」という回答の割合が高く、教育現場としては真摯に受け止めなければならぬと思っています。インターネットやSNSで色々な情報が子どもたちにも入ってく

るのですけれども、教育としては人とつながったり正しい知識を教えながら自分で考えて判断して行動できるという子どもたちを育てなければならないと思っています。

委員長：では、目標Ⅲについて終了とします。皆様からいただいた意見を事務局と検討させていただいて第5次障がい者福祉計画の骨子案に反映させていただきたいと思えます。

### 3. その他

委員長：全体を通して、各委員から何かあれば、いかがでしょうか。

委員：障がい者用アンケートの問9の近所付き合いの項目に「挨拶程度の関わりでつながりが薄いと感じる」とありますが、当事者としてもつながりを持つ中で障がいを打ち明けるのには抵抗があります。

福祉サービスを利用するための申請をしているのですが、なかなか登録もできずに、困りごとを近所の人に頼むような関係性も築けない中で障がいを打ち明けることも難しく、問60の「障がいのあるなしに関わらずともに地域で暮らしていくためには何が必要ですか」に対して、「孤独のためにだれもがいられる居場所づくり」と回答した方が多いことをみても、是非そのような居場所を作っていただきたいと思えます。

委員長：最後の居場所というところも、ともに共生する社会についても、言葉では知っているけれどもそれを実行するという場面においてはそこには至らないということで、申請しているのに登録ができないという部分については考えさせられました。

委員：貴重なアンケート結果をいただいておりますので策定に生かさなければならないと思うのですが、公共交通機関が少ないことは福祉計画の中で解消できるという問題ではなく、一方で福祉サービスを利用しない理由に「知らなかった」という回答も多かった。「だれもがいられる居場所」というフレーズは耳障りがいいのですが具体性がないので、そこには具体的な計画が必要で、今後の回答が変化するためには改善のために必要な数値を具体的に挙げて明確にしたうえで、計画を立てていただきたいと思えます。

委員長：精神障がい者施設が他の障がい者施設に比べて数が増えているということもあり、地域交流や裾野から理解を広げていかないといけないと思えますので、より具体的な何かをこの場で、今回の調査結果を含めて考えていかなければならないと思えます。

事務局：事務局から資料3と4の事業所団体への意見徴収について紹介と説明をさせていただきます。

事務局：（資料3、4について説明）

委員長：ご説明ありがとうございました。何かご意見があれば、いかがでしょうか。これで議事を終了させていただきます。

事務局：本日は沢山のご意見やクロスの方法や様々な意見をいただきましたので、それらを骨子案に活かしながら作成させていただきます。本日のアンケート結果報告書は速報版と概要版ですので、委員の皆様には4月上旬には最終の結果報告書を送付させていただきます。最終の結果報告書から見えてくる課題もあると思いますので、本日いただきましたご意見以外の新たな課題などは次回の策定委員会までにご意見をいただきたいと思ひます。また文章にてご意見をお訊きしますのでよろしくお願ひいたします。今年度中にはその他のアンケート調査を事業所様に送付させていただきますので、事業所の皆様はよろしくお願ひいたします。

<閉 会>